

次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和5年8月31日までの4年間

2. 内容

目標1：育児休業、育児休業給付など諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 当該制度に関する情報提供。
- 管理職を対象とした女性労働者の育成に関する研修会等の実施。

目標2：年次有給休暇の取得日数の向上をはかる。

<対策>

- 安全衛生管理委員会において労使で取得向上について協議し、対策を検討する。
- 諸会議において情報を発信し取得促進をはかる。
- 有給休暇の年次取得計画の策定並びに実績管理により、計画的な取得を促進する。